

## 大規模小売店舗立地法に基づく届出について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次の大規模小売店舗の変更の届出について公告し、縦覧に供する。

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、同法第8条第2項の規定により、縦覧期間満了の日までに市長に意見書を提出することができる。

平成24年7月6日

岡 山 市 長 高 谷 茂 男

### 1 届出事項の概要

#### (1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 協同組合妹尾ショッピングセンター

所在地 岡山市南区妹尾844番1ほか

#### (2) 届出者の名称、住所及び代表者の氏名

名称 協同組合妹尾ショッピングセンター

住所 岡山市南区妹尾844番地の1

代表者の氏名 代表理事 原田 耕太郎

#### (3) 変更事項

##### ① 大規模小売店舗の所在地

(変更前) 岡山市妹尾844番1ほか

(変更後) 岡山市南区妹尾844番1ほか

##### ② 大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名

(変更前) 代表理事 若林 日出男

(変更後) 代表理事 原田 耕太郎

③ 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称、住所及び代表者の氏名

ア 小売業を行う者（有限会社南光園を削除し、有限会社タナベグリーンプランを追加するもの）

（変更前）株式会社わたなべ生鮮館ほか3者

（変更後）株式会社わたなべ生鮮館ほか3者

イ 小売業を行う者の代表者の氏名等

（変更前）届出書別紙1（小売業者一覧表（変更前））に記載のとおり

（変更後）届出書別紙2（小売業者一覧表（変更後））に記載のとおり

(4) 変更年月日

① 大規模小売店舗の所在地

平成21年4月1日

② 大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名

平成18年5月30日

③ 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称、住所及び代表者の氏名

平成20年12月16日ほか

2 届出年月日

平成24年6月25日

3 縦覧の期間及び場所

(1) 縦覧の期間

平成24年7月6日から平成24年11月6日まで

(2) 縦覧の場所

岡山市経済局産業課